

# 青木村地域公共交通会議

平成20年3月8日設置  
平成21年3月26日連携計画策定



## 概要

青木村は、少子高齢化が進む人口5千人の村である。傾斜地集落が多く、村営のコミュニティバスでのサポートが不十分であることや、高校生の家族送迎が多いために、隣接する上田市を結ぶ幹線バスの利用が図られていないが大きな問題となっていた。これらを受けて、デマンドシステムを含む現行の村営バス体系の再構築、高校生の利用促進をターゲットにした幹線バスの利用促進等を軸として、将来的に持続が可能な公共交通を構築するための総合連携計画を策定した。

### ○村内交通システムの再構築事業【実施主体;法定協】

- ・車両をワゴン車に切り換え、運行範囲を拡大するとともに、セミデマンド方式を導入し、傾斜地集落などへの予約送迎を実施。
- ・これに併せ、千曲バス青木線への接続ダイヤを強化。
- ・運賃についても、200円均一にしたほか、定期券も割安に。
- ・現行体系の急激な変化を避けながら、管理サイドの習熟も図り、将来的なフルデマンド方式の導入を見据える。

### ○地域路線バス維持対策事業【実施主体;法定協】

- ・村の交通体系にとって重要な千曲バス青木線の維持を図る。
- ・主たる利用者層であるべき高校生が、親のマイカー送迎に依存せざるを得ない理由は運賃の高さによるものが大きいため、これを解消する。
- ・村内在住の高校生を対象に、定期券、回数券運賃の50%を補助する。

### ○評価・検証事業【実施主体;法定協】

- 利用状況調査  
⇒利用実績および利用者ニーズを把握。
- 実証運行の評価・検証  
⇒設定した計画目標への到達状況などを検証。実証運行における問題・課題を抽出。
- 事業内容の改善提案  
⇒次年度の変更点、システム導入の可否などについて提案。

